

みが異なっている。館の自主事業の際の活動に対しては、一事業・一人あたり5,000円が芸術館の予算の中から支払われる。ただし、これはAEスタッフ全体の収入としてプールされ、彼らの活動のために使われている。貸し館事業に対しては、一事業・一人あたり10,000円が事業の主催者館の利用者から支払われる。これは館のスタッフで対応しきれない場合に限定されるため、人数を館側から指定し、その報酬は個人に対する支払いとなる。

- また、「春日市ふれあい文化センター」では、サポート業務の時給770円は一旦「K's Crew」の会計係りが回収し、交通費+時給400円換算で計算し直して支払われるという仕組みになっている。

⑦ 研修制度について

図表 I-6 でみると、研修制度の「ある」館が26、「ない」が15館となっているが、業務の内容、研修頻度、研修方法などそのありようはさまざまである。

● 業務内容

- 特別の技術を必要とするウラ方業務をボランティアに委託しているケースでは、技術研修を行っているところがほとんどである。事例調査を実施したなかでは、「喜多方プラザ文化センター」、「能登演劇堂」の舞台芸術アカデミー、「いまだて芸術館」、「プラネットステーション」、「たんば田園交響ホール」のステージ・オペレーター養成講座など、いずれも何らかの研修を行っている。
- また、オモテ方の業務を行っている「たんば田園交響ホール」の「レディース i」のスタッフについても、会場案内やもぎりのための研修が行われている。

● 研修頻度

- 定期的な研修制度を設けている例としては、「たんば田園交響ホール」のステージオペレーター養成講座、「能登演劇堂」の舞台芸術アカデミーがある。
- 「たんば田園交響ホール」のステージオペレーター養成講座は、現在第5期を開催しているが、週1回の講座が3~5ヶ月にわたって開催され、この講座の修了生が実際のステージオペレーターとして活躍することになる。講座はほぼ数年毎で、随時ホールの判断で開催して。
- 「能登演劇堂」の舞台芸術アカデミーは、毎年開催(年20回)されているが、受講者は基本的に初年度から継続している。
- 一方、「喜多方プラザ文化センター」では、「舞台研究会うらかた」の設立当初、プラザのオープニング前の半年間に集中して研修が行われた。現在も技術向上のために、定期的なプログラムが組まれており、照明操作の有資格者も少なくない。専門的な資格取得の費用は補助が出る。
- 「プラネット・ステーション」では、主催事業の一環に「技術講座」が組み込まれており、「基礎編」、「中級編」、「プラネット・テクニカル・スクール(照明・音

1. 公共ホール・劇場におけるボランティアの導入状況と実態

響・舞台の実践の場)」の三段階を年各1回開催している(1回は数日から10日程度)。館の主催事業なので、特に「いべんとスタッフ」に限った受講にはなっておらず、一般受講者もいる。

○ 研修方法・内容

- 技術研修の方法としては、劇場・ホール内部で研修を行う場合が最も多いが、外部研修への参加や照明・音響などに関する専門資格取得を奨励しているところもあり、そのための補助を出している事例もある*7。
- 劇場・ホール内部で行われる研修では、既に現場で活動しているボランティア(研修の既修了生)、近隣都市の専門家、舞台設備納入業者などによる講義・実践のほか、他ホール・劇場の視察なども行われているようである。
- また、技術的な研修の他に、ボランティアの考え方や劇場・ホールの活動の方向性などオリエンテーション的なものもみられる。
- 企画・制作型ボランティアの場合には、特別な研修を行っている事例はほとんどないが、「たんば田園交響ホール」では、“ボランティア・スタッフは、感性の向上のためどの公演も無料で鑑賞できる。”という方法を採用している。

⑧ 保険について

ボランティア参加者の保険については、特に「ウラ方」業務を行っているボランティアのほとんどが何らかの保険に加入しているが、どのケースにもあてはまる保険はなく、各々業務内容を保険会社と個別に相談して対応しているようである。

- 「舞台研究会うらかた(喜多方プラザ文化センター)」では、年間20回以内の業務を対象とし、20人までに対応できる保険(年間24万円)にホールとして加入している。10年前にはこのような保険はなかったため、民間保険会社に新たな商品をつくってもらった。
- 「大阪府立青少年会館・プラネットステーション」では、各イベント20名の補償に対応できる、“イベント保険”に加入している。
- 「春日市ふれあい文化センター」では、イベントごとに最大15人まで対応できる保険に加入。春日市民は全員がボランティア保険に加入しているが、それでは対応できないということで、内容を更に保険会社と相談して決めた。
- 「武生国際音楽祭推進会議」のように、業務が短期間に集中的に増えるものでは、“音楽祭開催中”に限って“ボランティア保険”を掛けている。
- 一方、「いまだて芸術館」のAEスタッフは、いまだて町の職員が加入している市町村共済組合のなかの団体保険という位置づけで、“非常勤公務員災害補償制度(損害保険)”に加入している。

*7 「たんば田園交響ホール」の「ステージオペレータークラブ」では、講座の受講料については10000円まで、交通費のみの場合は50%までの補助、観劇等の視察研修は、1人年1回、50%(上限は3000円)までがクラブから補助される。